5. 環境保全と経済発展の好循環の推進

基本目標「環境保全と経済発展の好循環」を実現するために、基本施策「環境関連産業の創出と振興」等を推進することで、本県の環境は以下の将来像(平成 32 年)のような社会となることが期待されます。

『環境保全と経済発展の好循環の推進』により目指す将来像

県内の事業者は、省エネ・省資源の技術による環境に配慮した生産活動を推進しており、また、特色ある環境関連企業が立地しています。

多くの事業者が環境マネジメントシステムを構築し、自社の環境保全活動によって従来に比べて大きなコストメリットを創出しており、それをさらなる環境保全活動の原資として活用しています。

県民をはじめとした消費者は、環境保全に取り組む事業者を積極的に評価し、そうした事業 者の製品やサービスを優先的に購入しています。



5-1.環境関連産業の創出と振興

現況と課題

地球温暖化対策を始めとする環境制約の高まりは、製造業をはじめ産業分野において事業者の経営戦略や市場ニーズにも変化を与えてきています。こうした変化は環境配慮に関わる技術・製品の普及に向けたチャンスでもあり、環境保全性能に優れた新商品の開発といった環境を良くする取組が経済を発展させ、経済が活性化することによって環境もよくなっていくという環境と経済の関係(好循環)につながるがと考えています。

この好循環を実現するためには、省エネルギーや 3R 推進等に向けた技術革新、製品設計や製造過程等における環境配慮、さらには新たな環境関連産業の創出や企業誘致の促進が必要であり、また、これらの環境負荷を減少させる努力が正当に評価される社会づくりが必要です。市場においては、環境負荷を低減する事業分野や新(省)エネルギー分野のニーズが高まっており、また、国においても環境関連産業の振興を重要な施策として掲げるなど、この分野の大きな成長が期待されています。

本県においては、廃棄物処理やリサイクル分野、水環境保全などを中心とした環境関連産業が成長しており、また、県内企業の環境関連産業に関する共同研究等の活動も継続して実施されています。今後、さらに産業振興を図る上で、環境関連産業の振興を図るとともに、国内外の厳しい競争下であっても本県の産業を牽引している製造業等については、環境負荷低減努力を評価した上で、省エネ・省資源技術による環境に配慮した生産活動の推進に向けた支援が必要です。

このほか、環境保全型農業の推進、本県が有している豊かな自然、自然が織り成す風景、歴史・文化など全国に誇るべき地域資源を活用した環境関連コミュニティビジネスなどの振興、木質バイオマスなどの森林資源を活用することによる地域経済の振興も必要です。これにより、活動の場となる自然の保護や維持・管理を促進し、また、それらの自然を保全することによって産業の基盤が保たれるような関係を作り出す(好循環)など、資源である自然を保全することがその持続的な発展につながります。

施策目標

環境関連産業の育成や産業全般の環境配慮に向けた技術革新、 生産活動を支援し、地域経済を発展させます

県の施策展開

5-1-1. 環境関連産業の研究開発・事業化の促進

環境修復・保全、資源循環技術等に関する研究開発、事業化を促進するため、産学官連携による取組を推進するとともに、各種助成制度により支援します。

5-1-2. 新分野参入への支援

環境配慮に関わる技術・製品の普及に向けた取組や環境保全性能に優れた新商品開発を支援 するため、以下の取組を行います。

○環境関連産業へ進出す	環境負荷の低減や廃棄物、騒音などの問題の解決に資する製品やサー
る企業への支援	ビスの提供など新たに環境関連産業に進出しようとする企業に対して、
	「中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画の承認。
○新商品による新事業分	新商品の生産により新たな事業分野の開拓を実施しようとする企業
野開拓事業者認定制度の	等を「島根県新商品による新事業分野開拓事業者」として認定。
推進	
○新技術活用支援制度の	従来技術より「環境負荷の低減」「リサイクル原料の使用」「品質の向
推進	上」「安全性の向上」「コスト縮減」などの機能が向上するよう県内の建
	設業者及び建設関連企業が開発した新技術・新工法の活用機会の拡大を
	図るための、県内開発新技術活用支援「しまね・ハツ・建設ブランド*」
	登録制度による支援。
○環境関連産業情報の発	「島根県地球温暖化対策協議会」の事業者部会におけるセミナーの開催等
信	により、環境関連産業への進出の動機付けとなる情報の発信。
	また、環境関連産業に関する相談窓口を設けソフト面(技術面)での支援。

5-1-3. 環境関連産業の誘致

○環境関連産業の誘致	太陽光などの新エネルギー分野に係る新製品やリサイクル等により
	環境負荷の少ない新製品を作り出す環境関連産業を企業誘致活動の重
	点分野の一つとして取り組みます。

【重点施策】 5-1-4. 地域資源を活用した環境関連産業の振興

○自然エネルギー等を活	地域に存在する資源をエネルギーとして利用するバイオマス発電、風
用した新エネルギー産業	力発電、太陽光発電など地球温暖化対策に効果が期待される事業を推進
の推進	し、地域産業として成立するよう支援します。
○耕畜連携による環境に	家畜や地域の未利用資源を活用し、化学肥料を削減することによる環
やさしい農業の推進	境にやさしい農業を推進し、環境負荷軽減と環境保全型農産物の生産拡
	大を支援します。
○循環型林業の推進	県産木材を活用した公共木造建築物や木造住宅づくりの促進などに
	より県産木質資源の需要拡大を支援します。
○エコツーリズム・環境	地域の自然環境・歴史文化などの価値と保護・保存の大切さを再認識
関連コミュニティビジネ	するとともに観光資源として活用するエコツーリズムの取組を支援し
スの支援	ます。また、地域の生活課題の解決に向けて地域資源を活かして取り組
	まれる環境保護活動等が、環境関連コミュニティビジネスとして成立す
	るように支援します。







5-1-5. 環境配慮型経営・サービスの促進

○環境配慮型経営の促進	環境配慮経営の相談や環境セミナーの開催、省エネ診断の実施、施設
	の省エネルギー化を進める上で有効な各種補助事業の普及など環境配
	慮型経営の取組を促します。

○環境配慮型経営に向け	IS014001*及びエコアクション 21*などの環境マネジメントシステム
ての支援	は、環境改善はもとより、業務の改善にもつながることから、認証取得
この文版	
	を助成し、事業者が環境配慮型の経営を行うことを支援します。
	また、事業者においては、環境保全活動などの CSR (社会的責任) 活
	動が求められており、商工団体等と連携して活動を促進し、情報発信を
	支援します。
○環境保全施設改修等に	環境負荷低減を図るための設備の設置や、より省エネルギー化を図る
対する融資制度	ための設備更新などを行う企業に対して、長期低利な融資制度により設
	備投資等への支援をします。

環境指標

項目		現況		目標	
〇新エネルギーほか環境関連産業の立地件数(累計)	件	H21	1(単年)	H 32	10
〇エコロジー農産物の推奨面積 (再掲)	ha	H21	992	H 23*	1,000*
○エコアクション 21 認証・登録事業所数、ISO14001 適合 組織数	団体	H21	116	H 32	150

私たちにできること

		・ 環境配慮や環境保全に積極的に取り組んでいる事業者の商品やサービスを				
		優先的に選択し購入				
	県民	住宅の新築や増改築の際には、太陽光発電など新エネルギー設備の導入や				
		県産木材の使用				
		・環境にやさしい農産物を選択し購入				
		・ エコツーリズムや環境関連コミュニティなどの活動への積極的な協力 など				
		・ 環境配慮や環境保全に積極的に取り組んでいる事業者の商品やサービスな				
	NPO 等	どの情報提供				
		・ エコツーリズムや環境関連コミュニティなどの活動への積極的な取組 など				
		・ 環境配慮型経営への取組				
		・ 地域での環境保全活動への参加				
	事業者	環境に関する取組の状況などの公開				
		環境保全型農産物の生産への取組				
		・ 県産木質資源の需要拡大への取組 など				
		・環境関連産業への支援				
		・環境関連産業の誘致				
	行政	・ 地域に存在する資源を活用した新エネルギー産業の取組の支援				
(1	県及び市町村)	・ 地域住民や関係機関と連携・協働した環境保全型農産物生産拡大の取組				
	/r/XO120111/	・ 地域住民や関係機関と連携・協働した県産木質資源の需要拡大の取組				
		・ 地域住民や関係機関との連携・協働を促し環境関連コミュニティ活動の支援 など				
	市町村	・ 商工団体等と連携した活動促進 など				
	ıB	・ 研究開発、人材育成の支援				
	県 	・ 環境配慮型経営の相談や関連セミナーの開催 など				

5-2.環境関連市場の活性化

現況と課題

環境保全と経済発展の好循環を実現するためには、経済システムやライフスタイルの変革をしていくことが求められています。県民、事業者、行政等の全てのものが、環境保全への関心を高め、現状を認識し、日常生活や事業活動から生じる環境負荷を減らす具体的な行動を進めて行くことが必要です。また、環境に良い商品・サービスが普及し、更なる改善・開発につながっていくためには、商品・サービスに関する情報発信や消費者が環境に良い商品・サービスを選択するような仕組みづくりが必要です。

施策目標

日常生活や事業活動など身近な経済活動の中から 環境負荷を減らす行動に心がけます

県の施策展開

5-2-1. 環境関連市場の活性化、消費者の意識啓発

○首都圏等販路開拓支援	産業振興に関する協定を締結した商社のもつノウハウ、ネットワーク
事業の推進	などを活用し、首都圏を中心とした販路開拓を支援します。
○「しまねグリーン製品	循環資源の再資源化をした県産品を認定する「しまねグリーン製品認
認定制度」の推進	定制度」を普及させ、県内環境関連産業の育成・振興を図ります。
○グリーン購入の率先と	県において物品・サービスの購入について定めた「島根県グリーン調
普及	達推進方針」に基づき、県自らがグリーン購入の促進を図り、「しまね
	グリーン製品」をはじめとする環境配慮型製品の生産、流通、消費を促
	進します。
	また、市町村や民間等へのグリーン購入の普及を図ります。
○グリーンコンシューマ	県民、事業者、市町村等と連携し、グリーンコンシューマー(環境の
一の普及	ことを考えて、より環境に対する負荷の少ない買い物をする人)の輪を
	広げ、環境配慮型製品市場の活性化につなげます。
○環境配慮型商品・サー	環境配慮型商品・サービスの販売時の割引や、簡易包装の協力への割
ビスの購入の促進	引など、消費者へのメリットを付与する店舗を認定し、その内容を広く
	県民に周知することにより、環境配慮型商品・サービスの購入の促進を
	図ります。
○エコポイント制度の促	環境に良い商品・サービスを購入する際などにポイントを付与し、貯
進	まったポイントで、様々な商品・サービスや他のポイントや電子マネー
	等との交換ができる共通エコポイントなどの仕組みづくりの促進を図
	ります。
○県産品の利用促進	島根県産農林水産物の PR や取り扱い拡大に向けた普及啓発に努め、県
	内利用を促進します。
○環境関連産業の情報収	環境関連産業に取り組んでいる事業者やその商品、環境配慮型経営の
集・情報発信	事業者などの情報を収集し、県民への情報発信を推進します。

環境指標

項目		現況		目標	
新エネルギー導入量(原油換算)	kl	H21	85,495	H27*	161,117*
グリーン製品認定製品数(再掲)	品目	H21	115	H27*	125*

私たちにできること

・ 環境配慮や環境保全に積極的に取り組んでいる事業者の商品やサー 優先的に選択し購入、友人への情報伝達 など	
NPO等 ・ 環境配慮や環境保全に積極的に取り組んでいる事業者の商品やサービ どの情報提供 など	
 環境配慮型経営への取り組み。 地域での環境保全活動への参加 環境に関する取組の状況などの公開 環境配慮型商品・サービスの積極的な提供 など 	
行政 (県及び市町村)	グリーン製品の率先した購入及び促進販路開拓の支援エコポイント制度の促進環境配慮型製品・サービスなどの情報提供県産品の利用促進に関する情報提供 など